

蕨市地域貢献計画書

令和3年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 蕨西口みゆき商店会
代表者氏名 石田公夫
住所 蕨市中央 1-11-15-1102
電話 048-446-1203

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

1 地域貢献計画の基本的考え方

本商店会は、駅に近く、飲食店が多いことから「気軽に行ける商店街」をモットーに、誰もが安心して買い物や飲食ができるように、「安心・安全」を強調した商店街づくりを目指します。また、町会など地域の皆さんとも連携して中心市街地の活性化の一旦を担っていきたいと考えています。

2 地域貢献計画(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	・中心市街地活性化基本計画の推進 ・機まつりの協賛(8月) ・盆踊り大会、もちつき大会(町会と共催)
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	・各店のごみ出し指導 ・毎週清掃 ・柳橋公園の環境美化活動
4 防犯対策	・第3土曜日8~10時 管内パトロール ・商店街街路灯のLED化及び維持管理 ・LEDフットライトの設置 ・防犯カメラの設置及び管理・運営
5 青少年の非行防止対策	
6 防災対策	・防災用具の備蓄
7 商店街活性化の取り組み	・駅前3商店街合同イベントの実施 ・第3金曜日(活性化、販促、会議) ・イルミネーション装飾 ・街路灯装飾(フラッグ)
8 商工会議所、商店会への加入	・商店会員に会議所加入の奨励
9 その他地域貢献事業	・防犯灯の設置、AEDの導入